

下田市の概要

【下田市】

【人口】24,230 人(平成 25 年 3 月 31 日現在)

【面積】104.70 平方キロメートル

【地勢】市域の約 76%は山林・原野が占め、平坦な土地は極めて限られています。

【概要】

本市は天城山系の南端から太平洋に至る豊かな自然に恵まれた都市です。天城山系から続く急峻な山々と約 47km に及ぶすばらしい海岸線は、下田を特徴づける美しい景観をかたちづくり、本市観光の大きな財産として、社会・経済の基盤を支えています。

さらには、豊富に湧出する温泉や幕末開港の歴史、美しい海を活用したマリンスポーツなど、多くの観光資源に恵まれ、本市は首都圏を中心とする多くの来遊者の皆様を受け入れる観光地として発展を続けてきています。



下田公園から撮影

○土地利用の現状(住宅地、中心市街地等)

- ・ 下田市の土地利用は、山林・原野が8割近くを占めている。農用地は約7%、宅地が約4%となっています
- ・ 行政面積の約42%、稲梓地区及び大沢地区を除く4,444haが都市計画区域に指定され、そのうち稲生沢川流域を中心に315.6haが用途地域に指定されています。

○まちづくりの方向性

- ・ 下田市全体……市民が安全で安心して、心豊かに暮らすことのできる都市環境をつくる
- ・ 都市計画区域内……伊豆縦貫自動車道を活用し、多くの人を訪れ、また来たいと思える都市と住む人が住み続けたくなる都市をつくる
- ・ 都市計画区域外……自然を生かした安らぎある地域をつくる
- ・ 中心市街地……下田の顔として、南伊豆地区の中核として育てる

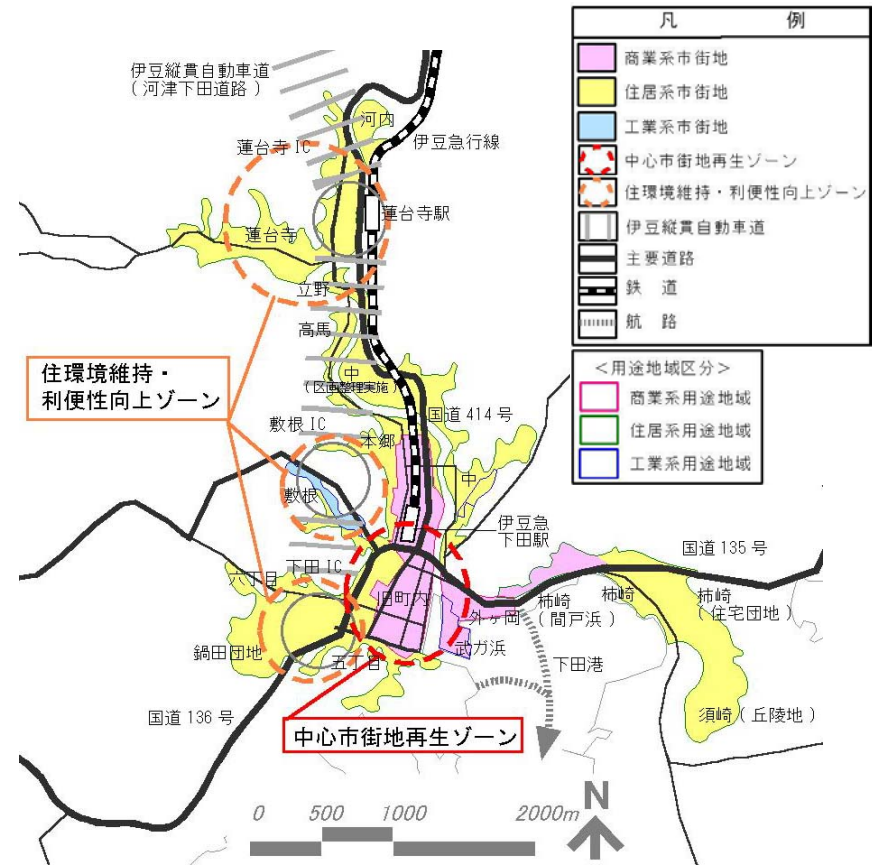
都市の現状

(下田市)



←土地利用方針図

↓市街地区分図



「下田市都市計画マスタープラン(平成 18 年 3 月)」

津波被害想定と取り組み

【下田市】

津波被害想定(H25.6 静岡県公表)

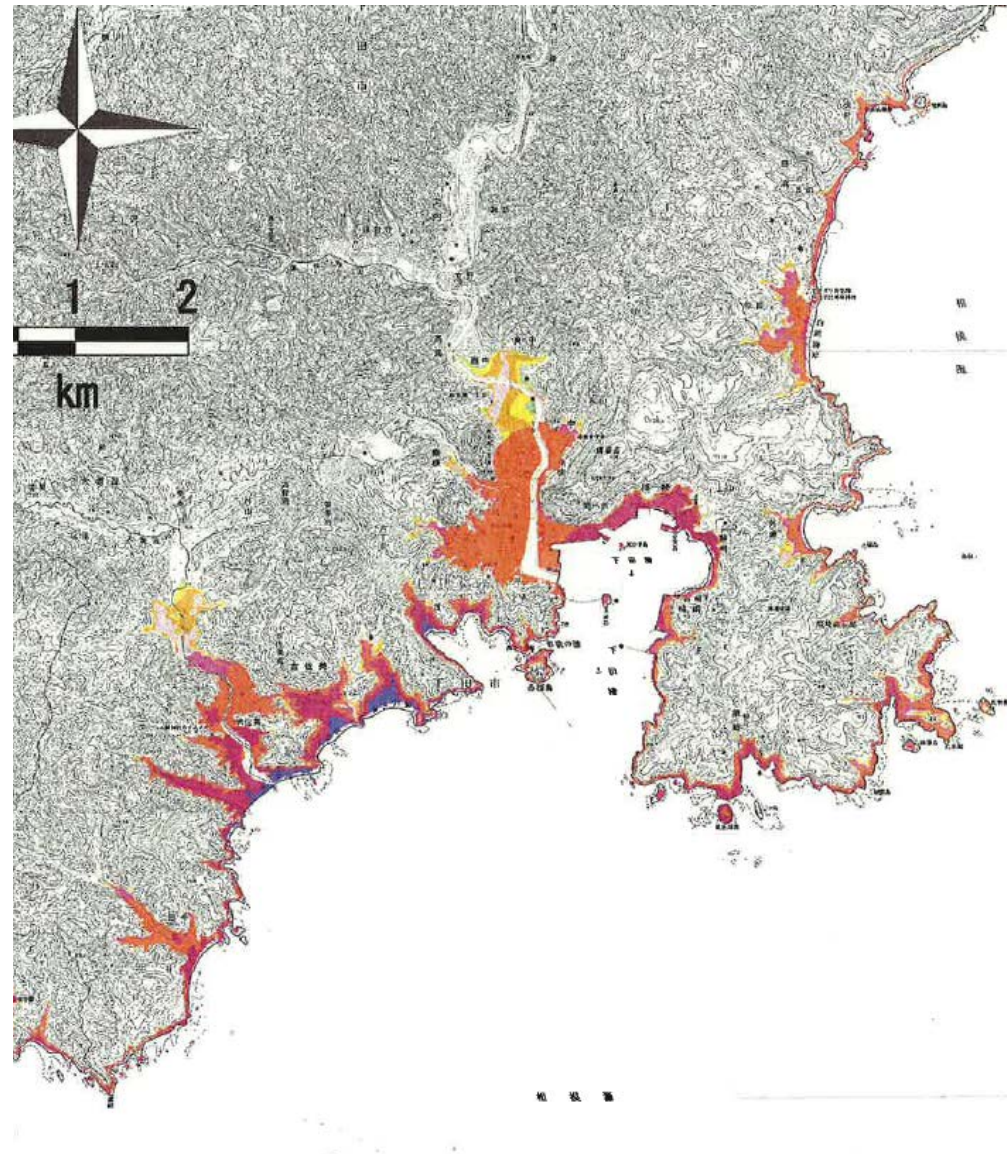
- ・ 下田市→最大津波高 33m
(平均15m)
- ・ 津波到達時間 13分～18分

地震動被害想定(H25.6 静岡県公表)

- ・ 予測震度 震度6弱

取り組み方針

1. 緊急避難施設の整備
2. 自主防災組織の強化
3. 減災意識、防災教育の強化



1. 緊急避難施設の整備

【下田市】

1) 災害用避難施設(避難地、避難路)の整備

- ・ 市内各自主防災会が行う、自らが設定する避難地又は避難地までの通路の整備に関し、補助金を交付することで地域に密着した避難地、避難路の整備を図る。
(平成 24 年度～。平成 24 年度実績 3 件。
平成 25 年度6月時点実績 2 件)
- ・ 落石防止工事に併せた高台への避難路整備
- ・ 法定外道路を利用した避難路整備



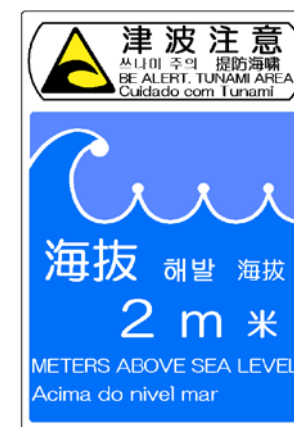
自主防災会が設定した避難路を整備

2) 津波避難ビルの更新

- ・ 津波避難ビルの指定促進及び既存ビルの機能確認

3) 津波避難関連サインの更新及び整備

- ・ 津波注意(兼海拔表示)看板
211 枚(平成 24 年度末実績)+ 50 枚(平成 25 年度整備予定)
- ・ 海拔表示看板 24 枚(平成 24 年度末実績)
- ・ 海水浴場における津波避難路入口案内看板



海拔表示看板

2. 自主防災組織の強化

【下田市】

1) 津波避難訓練対象地域の設定

- ・ 安政東海大地震の津波浸水域をその区域に含む自主防災会を中心に、津波危険区域とし、津波避難訓練を強化

2) 住民主導型での避難地の検討

- ・ 津波危険区域の自主防災会が主体となり、地域の一時避難地の検討、確保を行う。



避難地の検討①



避難地の検討②

3) 自主防災組織の育成強化

- ・ 自主防災会連絡協議会を立ち上げ、自主防災組織の底上げ、自主防災組織間の連携強化を図る。
- ・ 防災職員による防災出前講座、自主防災会対象の研修会などを実施
- ・ 既存の自主防災会活性化事業補助金の補助額算出根拠を改正し、より自主防災会にとって使いやすい制度とした。

3. 減災意識、防災教育の強化

【下田市】

1)津波ハザードマップの作成

- ・ 静岡県第4次地震被害想定を基にした津波ハザードマップを作成し、市内の全世帯、官公庁その他の関係機関などに配布予定

2)小学生への防災教育の強化

- ・ 市内小学校を対象に、防災キャンプや避難所体験訓練などを行い、防災教育の強化を図る。



1)一斉メールの活用

- ・ 同報無線から発せられる内容を、事前登録された携帯電話又はパソコンへ一斉配信されるシステムの構築

2)防災ラジオの配布

- ・ 同報無線の難聴状態を解消するため、防災ラジオを配布(有償)

3)孤立予想集落対策

- ・ 衛星携帯電話を災害時に孤立が予想される地区又は集落に配備し、孤立時の連絡体制を確保する。

4)避難地又は避難所の再編

- ・ 静岡県第4次地震被害想定を受けて、津波の浸水域にある避難地又は避難所の再編(見直し)を行う。

1)避難困難地区の対応

- ・ 津波避難ビルの追加指定
- ・ 津波避難路の整備、改修

2)防災拠点の整備

- ・ 津波浸水想定域に建ち、老朽化のため建て替えが検討されている市庁舎（防災拠点）の整備

3)避難路の確保、避難誘導設備の整備

- ・ 耐震診断や耐震改修の促進による倒壊家屋の減少

4)避難誘導設備の整備

- ・ 避難地又は避難所の案内看板及び誘導看板の整備